随　意　契　約　の　結　果　の　公　表

（令和８年９月分）　　【総務部】

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額（円）	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備　考
						名称	金額（円）		
島根県有庁舎（東部地区その1）機械警備業務	令和8年9月1日	セコム山陰株式会社 松江市北陵町３４番地	11,074,800	第167条の２第１項第６号	既存の警備機器を継続使用することとし、既存機器を設置した原契約の受託者と随意契約するため。	無	無	管財課	
島根県有庁舎（東部地区その2）機械警備業務	令和8年9月1日	ALSOK山陰株式会社 松江市朝日町４７７番地１７	7,946,400	第167条の２第１項第６号	既存の警備機器を継続使用することとし、既存機器を設置した原契約の受託者と随意契約するため。	無	無	管財課	
島根県有庁舎（東部地区その3）機械警備業務	令和8年9月1日	ALSOK山陰株式会社 松江市朝日町４７７番地１７	7,953,000	第167条の２第１項第６号	既存の警備機器を継続使用することとし、既存機器を設置した原契約の受託者と随意契約するため。	無	無	管財課	
島根県有庁舎（東部地区その4）機械警備業務	令和8年9月1日	北陽警備保障株式会社 松江市袖師町９番３５号	12,619,200	第167条の２第１項第６号	既存の警備機器を継続使用することとし、既存機器を設置した原契約の受託者と随意契約するため。	無	無	管財課	
島根県有庁舎（東部地区その5）機械警備業務	令和8年9月1日	セコム山陰株式会社 松江市北陵町３４番地	5,082,000	第167条の２第１項第６号	既存の警備機器を継続使用することとし、既存機器を設置した原契約の受託者と随意契約するため。	無	無	管財課	
島根県有庁舎（東部地区その6）機械警備業務	令和8年9月1日	ALSOK山陰株式会社 松江市朝日町４７７番地１７	11,391,600	第167条の２第１項第６号	既存の警備機器を継続使用することとし、既存機器を設置した原契約の受託者と随意契約するため。	無	無	管財課	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額（円）	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備　考
島根県有庁舎 （東部地区その8） 機械警備業務	令和8年9月1日	ALSOK山陰株式会社 松江市朝日町477番地17	7,484,400	第167条の2 第1項第6号	既存の警備機器を継続使用することとし、既存機器を設置した原契約の受託者と随意契約するため。	無	無	管財課	
島根県有庁舎 （東部地区その9） 機械警備業務	令和8年9月1日	セコム山陰株式会社 松江市北陵町34番地	12,236,400	第167条の2 第1項第6号	既存の警備機器を継続使用することとし、既存機器を設置した原契約の受託者と随意契約するため。	無	無	管財課	
島根県有庁舎 （東部地区その10） 機械警備業務	令和8年9月1日	セコム山陰株式会社 松江市北陵町34番地	14,097,600	第167条の2 第1項第6号	既存の警備機器を継続使用することとし、既存機器を設置した原契約の受託者と随意契約するため。	無	無	管財課	
島根県有庁舎 （西部地区その1） 機械警備業務	令和8年9月1日	セコム山陰株式会社 松江市北陵町34番地	10,989,000	第167条の2 第1項第6号	既存の警備機器を継続使用することとし、既存機器を設置した原契約の受託者と随意契約するため。	無	無	管財課	
島根県有庁舎 （西部地区その2） 機械警備業務	令和8年9月1日	セコム山陰株式会社 松江市北陵町34番地	11,880,000	第167条の2 第1項第6号	既存の警備機器を継続使用することとし、既存機器を設置した原契約の受託者と随意契約するため。	無	無	管財課	
島根県有庁舎 （西部地区その3） 機械警備業務	令和8年9月1日	ALSOK山陰株式会社 松江市朝日町477番地17	8,910,000	第167条の2 第1項第6号	既存の警備機器を継続使用することとし、既存機器を設置した原契約の受託者と随意契約するため。	無	無	管財課	
島根県有庁舎 （西部地区その4） 機械警備業務	令和8年9月1日	ALSOK山陰株式会社 松江市朝日町477番地17	4,118,400	第167条の2 第1項第6号	既存の警備機器を継続使用することとし、既存機器を設置した原契約の受託者と随意契約するため。	無	無	管財課	
島根県有庁舎 （第三分庁舎ほか） 機械警備業務	令和8年9月1日	セコム山陰株式会社 松江市北陵町34番地	10,579,800	第167条の2 第1項第6号	既存の警備機器を継続使用することとし、既存機器を設置した原契約の受託者と随意契約するため。	無	無	管財課	